

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2024年度第2回常任委員会 議事録

1. 日時：2024年5月17日（金） 14:00～16:25
2. 場所：東京都千代田区麴町3-6-5麴町GN安田ビル4階JPF事務局会議室（Zoom会議併用）
3. 出席者の確認
常任委員総数10名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：上島安裕（代表理事）
NGOユニット：野際紗綾子
経 済 界：井川紀道（欠席：議長へ委任）
経 済 界：エディ操
経 済 界：金原主幸
学識経験者：桑名恵
学識経験者：堀場明子
外 務 省：岩上憲三
代 表 理 事：秋元義孝
事 務 局 長：高橋丈晴（欠席：委員長へ委任）

オブザーバー

NGOユニット（PW）：山本理夏
外 務 省：三浦克仁

事務局長欠席のため、議長は常任委員会規約 第3条4に基づき、上島常任委員会委員長が務める旨を確認した。

外務省国際協力局民間援助連携室長の交代により、新たに常任委員に就任した岩上憲三氏を紹介した。

4. 審議事項

- (1) 第一号議案：2023年度第6回常任委員会議事録（案）及び2024年度臨時常任委員会議事録（案）の承認

審議の結果、全会一致で承認した。

- (2) 第二号議案：2023年度事業報告（案）の承認

事務局より、国内外事業活動の年度総括、ガザ人道危機、トルコ南東部地震、能登半島沖地震等への国内外における人道支援概況、迅速な案件審査を行うための改革の推進について説明がなされ、審議の結果、全会一致で承認した。

2023年度事業報告概要は以下の通り

《海外人道支援概況》

2023年は、156事業、66.2億円の支援を実施

緊急準備金を「アフガニスタン帰還民支援緊急対応」、「アフガニスタン西部地震被災者支援」「サイクロン・モカ被災者支援」、「スーダン人道危機」に適用。外務省からの追加的緊急人道支援として、「ガザ人道危機対応支援」、「ハワイ・マウイ島大規模火災緊急支援」、「モロッコ中部地震被災者支援」を実施。

《国内人道支援概況》

2023年は38事業、9.09億円の支援を実施

能登半島地震（5月）、広域での豪雨災害（6月から9月）、大規模な能登半島沖での地震被害等、通年で災害対応を行った。加盟団体の日頃の出動準備、海外支援の経験や民間ならではの対応能力により、柔軟かつ質の高い支援を行った。

《事務局活動の概況》

加盟NGOによる人道支援活動の迅速化のための改革、幅広い資金調達及び効果的な広報活動を推進。迅速性を取り戻すための新たな審査体制の土台を策定

なお、広報活動のため、従来通り「年次報告書」を作成し、関係各所へ配布予定であることを報告した。

(3) 第三号議案：2024年度事業計画修正（案）の承認

2023年度第5回理事会（2024/3/31開催）において海外事業計画を修正することを条件に承認を得た2024年度事業計画について、2024年度海外支援における事業計画修正案を説明。海外事業計画における緊急準備金を増額し、そのうえでプログラム戦略会議において、ニーズデータ分析、支援実施地域及び国の選定、配分予算の協議を行い、事業計画修正案に反映したことを報告した。

審議の結果、全会一致で承認した。

(4) 第四号議案：発災時等対応基金の設定について

緊急事象への迅速な対応を目的とした『発災時等対応基金』を設定し、緊急初動調査にかかる費用等を本基金から捻出すること、会計上の留意点の説明がなされ、審議の結果、全会一致で承認した。

【基金から捻出する事柄（例）】

- ・ 緊急事象発生後のニーズ調査、支援物資・食糧配布等の支援活動
- ・ 発災時等における被災地等取材活動、NGOの活動紹介

【会計上の留意点】

- ① 流動資産から特定資産への付替え（積立）に際し、ガバナンスの観点から常任委員会の承認を要すること。
- ② 取り崩し（基金からの捻出）を行なう際の意味決定機関を決定
 - （イ） 緊急初動調査案件は事務局長承認事項とする。
 - （ロ） 緊急発災等における現地広報活動は事務局長承認とする。
 - （ハ） 事務局運営が資金難等で困難な場合の取り崩しは、常任委員会承認事項とする。

①②を盛り込んだ「特定資産管理運営細則」へ改訂し、ガバナンスに対応した運用とする。

【基金化について】

- ・ ODA 運営費残余資金及び民間寄付繰入れ残余資金を初期の財源とする。

(イ) 海外に関する費消は ODA 運営費残余資金から積み立てたものから対応

(ロ) 国内に関する費消は民間寄付運営費残余資金から積み立てたものから対応

- ・ 次年度以降は、運営費予算と実績の差額を算出し、基金への繰入れ可能額を常任委員会で審議を行い、その後、理事会へ報告する。

(5) 第五号議案：規程制定及び改定について

『中小企業事業主掛け金納付制度にかかる規程』の制定、『就業規則』『在宅勤務規程』『事業審査委員会規約』の改定について説明がなされ、審議の結果、全会一致で承認した。

(6) 第六号議案：助成事業・ガイドライン改定

事業審査改革に伴う事業実施・助成ガイドラインの改定について説明がなされ、審議の結果、全会一致で承認した。

ガイドライン委員会へは、JPF ガイドライン委員会規約第 4 条に基づき、メールにて報告とする。また、NGO ユニットへは、別途、説明会を開催予定であることを報告した。

【改定箇所】

- ・ 第1編_総則
- ・ 第2編_支援事業実施
- ・ 細則3、細則3-1_初動対応にかかる措置
- ・ 細則4_申請にかかる措置
- ・ 細則14_評価にかかる措置

5. 報告事項

(1) 2023年度収支決算の報告

2023年度決算の財務状況、収支に関する財務ハイライトを説明。また、収支差額の主因は、中東・アフリカにおける食糧危機支援であり、2023年度の当該支援活動に支出した5億円は、2022年度に補助金収入として計上していることに起因することを報告した。

(2) 民間収入報告及び広報取り組みについての報告

2023年度の民間収入、広報の取り組みについて報告した。民間収入については、JPF社員募金システムの提供による成果、寄付金額等を報告。広報活動については、NGOの活動紹介動画（ソーシャルグッドタイムズ）について説明。加盟NGOとの連携、円滑な緊急災害取材、緊急災害取材対応可能な体制づくり、加盟NGOそれぞれが広報活動に活用できる動画となっていることを報告した。

(3) 事業評価部主催勉強会の実施報告

事業評価部主催勉強会「恒常的な人道危機下における支援の在り方」を2024年4月24日に開催したことを報告した。

緊急時であっても長期的かつ俯瞰的な視点で、他団体、他事業との連携、補完関係を意識する必要性、人道と開発の結びつきを踏まえて、緊急人道支援の範疇とは何か、問い直すことを目的とした勉強会であったことを説明した。主に加盟団体から約80人が参加し、アンケートでは、満足度が非常に高く、今後も勉強会、議論の必要性を訴える意見が多数寄せられたことを報告した。

(4) 国内ワーキンググループからの報告（NGO発表）

事務局から「東日本被災者支援プログラム」の変遷と現状、課題と成果について説明がなされ、「認定NPO法人いわき放射能市民測定室たらちね」から2事業の活動状況について報告があった。

(5) 2023年度JQAN活動報告

支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク（JQAN）の活動の一環として、JPFが委託する国際基準の普及、定着、実践に関する業務について、JANIC（事務局）から2023年度活動報告がなされた。人材育成の研修開催、情報発信、国内団体に対しての現状把握調査を実施したことを説明。2024年度計画として、勉強会並びに人材育成に向けた取り組みを説明した。

(6) 前回の常任委員会以降のメール審議についての報告

事務局より、メール審議（2件）について報告した。

・ 2024年4月1日からの事業審査委員選任

事業審査委員会規約の改定（2023年度第5回理事会（3月29日開催）承認）を受け、事業審査委員選任が承認されたことを報告した

2024年度事業審査委員（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

秋元義孝、上島安裕、高橋丈晴、金原主幸、桑名恵、松田俊夫（注：5月1日から岩上憲三）

・ JANPIA実施の活動支援団体枠公募参加について

JANPIAが今年度から行う非資金的支援（助成金の交付を伴わない）の資金提供公募へ参加することについて、承認されたことを報告した。

6. 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2024年度第3回常任委員会：2024年7月26日（金）麴町GN安田ビル4F会議室